社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会　一般事業主行動計画

社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会は、女性の活躍推進をはじめ、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境づくりに取り組むことによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年４月１日　～　令和１３年３月３１日までの５年間

２．計画内容

目標１：男性職員の育児休業取得率を５０%以上とする

〈対策〉

● 令和８年４月～　・子育て目的の休暇制度について男性職員への周知を図る

・男性職員の子育て目的の休暇制度の取得状況を把握する

目標２：所定外・休日労働時間の平均を各月３０時間未満とする

〈対策〉

● 令和８年４月～　・所定外労働の状況を把握する

・週に１日「ノー残業デー」を実施する

目標３：年次有給休暇の積極的な取得促進

〈対策〉

● 令和８年４月～　・年次有給休暇の取得状況を把握する

・年次有給休暇取得を最低限５日とし取得を促進する

・計画的な年次有給休暇取得に向けた職員への周知を図る

情報公表

企業名	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会
所在地	宇都宮市中央 1-1-15
業種	地域福祉
企業規模	101 人～300 人

働きがいに関する実績

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

男女別の育児休業取得率

男性 100%（1 人）

女性 100%（2 人）

※育児休業取得率の算定方法については下記のとおり

育児休業を取得した職員数 ÷ 配偶者が出産した男性職員数 または 出産した女性職員× 100